

『袖珍 英和節用集』における仮名遣い

呂麗敏

一、はじめに

国語史資料研究における洋学資料において、英学資料の一つである、明治四年に刊行された『袖珍 英和節用集』初編および明治五年に刊行された『袖珍 英和節用集』第二編の内容的書誌調査をし、これまで、その成立を文献的に考察してきた。

結果として、『袖珍 英和節用集』初編の編纂に際し、「英吉利單語篇」（慶応二年）系のものと「英和對訳袖珍辭書」（文久二年）系の辭書が影響を与えたことが明らかになった。これに対して、『袖珍 英和節用集』第二編は、上述した『英和對訳袖珍辭書』系の辭書と『英文熟語集』（慶応四年）が典拠であることを論証できた。

そのうち、典拠である『英吉利單語篇』系のもの、『英和對訳袖珍辭書』系の辭書と『英文熟語集』について、『英和對訳袖珍辭書』系の辭書と『英文熟語集』には、訳語に振り仮名が振られていない、これに対して、『英吉利單語篇』系のもの（本論では『通俗・英吉利單語篇』（明治四年）を指す）には、訳語に振り仮名が振られている。

だが、『袖珍 英和節用集』初編のものは『通俗・英吉利單語篇』のものと不一致の部分が認められ、「イの部」を例として、次のような不一致が見られる。（一）内に『通俗・英吉利單語篇』訳語の振り仮名を示す。岩イワ（イハ）、礁（海中ノ）イワ（イハ）、一時イツトキ（ルビなし）、無花果イチジク（イチク）、野猪イノシ、（ヰノシ）、一行イチキヤウ（ヒトマハリ）、一分時（一時六十分ノ二）

イチブンジ（ルビなし）、一秒時（一分時六十分ノ一）イチビ
ヤウジ（イチビフジ）等のような例がある。

以上のようなことから、「袖珍 英和節用集」には仮名遣いに対する姿勢を窺える。仮名遣い資料としての価値もまたそこに認められる。そこで、本論では実態としての仮名遣いの研究とし、「袖珍 英和節用集」に基づく仮名遣いの検討を試みることにする。

二、『袖珍 英和節用集』における仮名遣い

『袖珍 英和節用集』の仮名遣いとして、僅かの問題例を除き、独自の統一性を求める傾向が見られ、歴史的仮名遣いでも定家仮名遣いでもないものが行われている。次に、「訓読み語の仮名遣い」と「字音仮名遣い」と項目を分けて、それぞれの用例を示す。用例の所在を示すのに、漢数字は綱、アラビア数字は丁数、オ・ウは表・裏である。『袖珍 英和節用集』の振り仮名の部分の「片仮名」は論文中に「平仮名」に用い直す。

2. お・を

平安後期（1000年頃）から、「お」と「を」の混同が始ままり、主に和歌の世界ではあるが、定家仮名遣い（『下官集』）

A、訓読み語の仮名遣い
「え（e）・え（ye）・ゑ（we）

平安前期（十世紀前半）には、「ア行のH」（e）と「ヤ行のH」（ye）の区別が失われ、鎌倉時代に入って「え／ゑ」の混同も始まったようだ。「H」について、「袖珍 英和節用集」には、語頭において、内訳は以下のようである。

えらぶ撰フ〔一77オ〕、えらみ撰ミ〔一77オ〕、えらみて撰人〔一77オ〕、えらむ撰ム〔一77オ〕、えりだす撰り出ス（To pick out）〔一77ウ〕、えりだす撰り除ル〔一77ウ〕、ゑ画〔一83オ〕、ゑ朗〔一83オ〕、ゑうり画商〔一83オ〕、ゑかき画工〔一83ウ〕、ゑき疫〔一83オ〕、ゑぐ繪具〔一83ウ〕、ゑゑくる胃臍〔一83ウ〕、ゑらみ撰〔一83ウ〕、ゑり領〔一83オ〕、ゑりまき襟巻〔一83ウ〕、ゑれき電光〔一83ウ〕、ゑきに益ニ〔一77ウ〕、ゑぐほ笑顔〔一77オ〕、ゑふておる醉テ居ル〔一157ウ〕、ゑりわける選り分ケル〔一157ウ〕

が第一に「おーを」を挙げている」とども、「お」と「を」が鎌倉時代に同音になっていたことは明らかである。『下官集』において、当時のアクセントの相違に基づき使い分けようとしている「おーを」について、『袖珍英和翻用集』には、語頭において、以下の数例を除き、「お」に統一している。

をしへ教（術）〔1-24オ〕、をはりに終リニ（Late）〔1-26ウ〕、をはりに終リニ（In fine）〔1-26オ〕、をはりの終リノ〔1-26ウ〕、をぼつかなき覚束ナキ〔1-27オ〕、

3、語中・語尾のハ行、活用語尾
また平安時代には「ハ行転呼音」と言って、「語中・語尾のハ行音がワ行になる」現象が現れ、いわゆるハ行転呼音の結果で、「お・を・ほ・え・ゑ・へ・い・る・ひ・う・ゑ」など、同音化していたものに対して、『袖珍英和翻用集』には、表記の上で、ハ行音に統一しようとする特徴がある。

あしきにほひ悪臭〔1-66ウ〕、うぐひす鳶〔1-46オ〕、うたがひ疑〔1-45ウ〕、かほ顔面〔1-26オ〕、かほかけ白衣（女）〔1-29オ〕、かほつき顔色〔1-28オ〕、かほ河〔1-25オ〕、かほ皮〔1-

25ウ〕、かはうを河魚〔1-29オ〕、かはき乾燥〔1-26オ〕、かはくち河口〔1-28オ〕、かはせてがた為替手形〔1-30ウ〕、かはせや為替屋〔1-29ウ〕、かはどこ河道〔1-28オ〕、かはなめし革匠〔1-30ウ〕、かはやなぎ水楊〔1-30オ〕、かはらし煉火石師〔1-29オ〕、かひに騒〔1-27オ〕、からて買人〔1-27ウ〕、かひな臂〔1-26オ〕、かひる薩〔1-27オ〕、きらひ嫌〔1-70ウ〕、こたへ答〔1-58ウ〕、ことはざ謫〔1-60ウ〕、こひびと恋人〔1-60ウ〕、こへち肥地〔1-59ウ〕、さひはい幸〔1-68オ〕、しほ塩〔1-77ウ〕、しほつば塩壺〔1-79ウ〕、しほどき潮時〔1-79オ〕、すひもの羹〔1-91ウ〕、せほね背骨〔1-88ウ〕、そひひ内障眼〔1-36オ〕、ぢりはらひ塵拂〔1-19ウ〕、つれそひ配偶〔1-38ウ〕、できばへ出来栄〔1-63オ〕、てぬくひ手巾〔1-63ウ〕、とひ問〔1-15ウ〕、なは組〔1-40オ〕、なはなひ索綱工〔1-41ウ〕、ぬひじ」と縫仕事〔1-21ウ〕、ぬひはくし縫箔師〔1-21ウ〕、はさはひ綱〔1-18ウ〕、はやりやまひ流行病〔1-9ウ〕、あるひ篩〔1-56ウ〕、むくひ報〔1-43ウ〕、よはさ弱〔1-31オ〕、よろひ錠〔1-31ウ〕、わらひ笑〔1-24ウ〕、あひて相手〔1-81オ〕、しきおひなき勢ナキ〔1-5ウ〕、しそきのつかひ急ノ使〔1-5オ〕、いつはる偽ナル〔1-3ウ〕、うけあふ請合フ〔1-57ウ〕、うけをふ請負フ〔1-56ウ〕、うたがはしき疑ハシキ〔1-57オ〕、うたがひ疑〔1-55オ〕、

うたがふ疑フ「[15オ]」、うへに上ニ「[15ウ]」、うまをひ馬覆ヒ「[25オ]」、うらなひト占「[15オ]」、うるほひ潤ビ「[15オ]」、かすがひ鏡「[20ウ]」、かはりやすき替り易キ「[14オ]」、かへりておそ返リテ襲フ「[14ウ]」、かるぐちいふ縫口云フ「[14ウ]」、かはかす乾カズ「[14オ]」、かはかみ河神「[13オ]」、かはせてがた為替手形「[13ウ]」、かはせみ魚狗鳥ノ名「[13オ]」、かはりやすき替り易キ「[13オ]」、きそふ競フ「[19オ]」、きらふ嫌フ「[19ウ]」、くつのぢりはらひ奇ノ塵払い「[20オ]」、くひきる食切ル「[20ウ]」、くひな殃鷹「[20オ]」、こたへる答ヘル「[20ウ]」、このあひだ此間「[20オ]」、さからふ逆ラフ「[20ウ]」、したがふ従フ「[20オ]」、すなはち即チ「[15ウ]」、そくる添ル「[16オ]」、たかひに互ニ「[16オ]」、たくわへ貯「[16ウ]」、たたかひにかへ戦ニ勝ツ「[16ウ]」、た、かふ戰フ「[16ウ]」、たとへ壁ヘ「[16オ]」、つたはる傳ハル「[16ウ]」、つひや費ス「[16オ]」、つもりちがひ競違ヒ「[16オ]」、てかひのうま手飼ノ馬「[16オ]」、である出逢フ「[16オ]」、「[16オ]」できそこなひ出来損ヒ「[16オ]」、ととのへる整ル「[17ウ]」、とらへる捕ヘル「[17ウ]」、とりあへず取政ズ「[18ウ]」、とりかへ取替「[16ウ]」、ならふ倣フ「[16ウ]」、にあふ似合フ「[16ウ]」、にがほかくひと似顔書人「[16ウ]」、になふ苟フ「[16オ]」

にはひだま匂玉「[11オ]」、ぬくひけす拭ヒ消ス「[12ウ]」、ぬひいと縫糸「[12オ]」、ぬふ縫フ「[12ウ]」、ひらを捨フ「[108オ]」、ふるひ震ビ「[10オ]」、ふるくる震ヘル「[10オ]」、みうしなふ見失フ「[10ウ]」、みおぼへ視覚「[9ウ]」、みまふ見舞フ「[9ウ]」、むかふに向フニ「[15ウ]」、めあらひくすり目洗薬「[15オ]」、むかふに向フニ「[15ウ]」、めあらひくすり目洗薬「[15オ]」、もぢぞほ粘竿「[10ウ]」、もぢひ用ヒ「[10オ]」、もとゆひ元結「[10オ]」、よこぶく横笛「[16オ]」、あとをおふ跡ヲ追フ「[15ウ]」、あまりおほく余り多ク「[15ウ]」、ことゝとくおはりて悉ク終リテ「[15オ]」、さひはいをうしなふ幸ヲ失フ「[16ウ]」、ぬひとめる縫留ル「[16オ]」、むかひをやる迎ヲ遺ル「[16ウ]」、ゆるしをこふ免シラセフ「[16オ]」、わりかへしをあたへる御返シヲ与ヘル「[16オ]」

4、居る

「居る」の仮名遣いに、「をる」を用いられているのは、「おさまりてをる納リテ居ル「[26ウ]」、やせてをる瘦テ居ル「[26ウ]」の二例のみであり、それに対して「おる」と表記されている例に次のものがある。

いきておる活テ居ル「[13オ]」、かんかうしておる勘考シテ居

ル「一35オ」、へんじておる公事シテ居ル「一62オ」、くわひておる藝テ居ル「一62ウ」、しつておる知テ居ル「一10ウ」、すいとおる好テ居ル「一15ウ」、そばにおる側ニ居ル「一46ウ」、にておること似テ居ルコト「一12ウ」、まつておる待テ居ル「一66ウ」、いきておるひと活テ居ル人「一15ウ」、えふておる醉テ居ル「一15ウ」のみこんでおる呑込テ居ル「一19オ」、はなしとおる嘶シテ居ル「一120オ」、まじかくおる間近ク居ル「一15オ」、まやうけておる待受テ居ル「一15ウ」、みにくきありさまにおる醜キ有様ニ居ル「一163オ」

B、字音仮名遣い

漢字音の表記に関して、本論文では、有尾韻・無尾韻、入声音、鼻音など、仮名が用いられるようになって、生ず増えたきた「慣習」のような特徴については、検討しない。主に「au」「ou」「eu」のような長音の侧面から垣間見る。

1、開合・長音

「閉合の乱れ」は鎌倉時代より発生し、室町時代には混乱の度を増し、江戸前期には完全に開合の区別を失うに至っている。『袖珍 英和節用集』の仮名遣いには、「au」系のものが多用

されているのは次の用例で分かる。「au」系の次に多いのは「eu」系である。

いやきやう一行「一3オ」、うつこんかう鬱金香「一46ウ」、おくびやう臆病「一23ウ」、かうかつ狡猾「一28ウ」、かうぐ香具「一27オ」、かうし格子「一26ウ」、かうせい行星「一27ウ」、かうまん高慢「一28ウ」、かうろう香爐「一29ウ」、がてやう鶩「一29オ」、きかう季候「一70ウ」、きやうへき胸壁「一71ウ」、ぐんびやう軍兵「一50ウ」、けうし教師「一54ウ」、こぎやう古郷「一61オ」、さいしやう宰相「一69オ」、しうしやう愁腸「一80ウ」、じやう情「一78オ」、ししやう師匠「一78ウ」、してやう鶯鳥「一80オ」、じやうじゆ成就「一81ウ」、しゃうり勝利「一79オ」、しゅうじやう出生「一82オ」、しんらう辛勞「一79オ」、せうちう焼酎「一89ウ」、せうやう道児「一89ウ」、せんたう煎湯「一89ウ」、ぞうちやう增長「一36ウ」、だいだう大道「一34オ」、たう塔「一32オ」、だうり道理「一33ウ」、おやうき定矩「一19オ」、てやうふく朝服「一63ウ」、てやうろう嘲哳「一63ウ」、くんきやう返糞「一14ウ」、みやうにち明日「一76ウ」、りやうじくわん領事官「一20ウ」、りやうしん両親「一20ウ」、りやうち領地「一20オ」、れいはいだう礼拝堂「一35ウ」、れう

し獣師「一35オ」、あんせう暗礁「二32オ」、かうり高利「二30ウ」、けうし狂詩(狂歌)「二168オ」、けうはう教法「二167オ」、けつじやうする決定スル「二168ウ」、ちはう地方「二119ウ」、わうたう黄道「二28オ」、ひつきやう畢竟「二166ウ」

わ金箋花「二190オ」、きじくわん議事官「二188オ」、ゆくわいなる愉快ナル「二192ウ」、わうくわん往還(車道ナドノ)「二28オ」、あんぐわいに案外ニ「二159ウ」、ふくわいにする不快ニスル「二154オ」

2、合拗音

クワの直音化(カ)の例は少ないのは特徴である。

くわいかふ会合「一50ウ」、くわいふく快復「一50ウ」、くわがくしや化学者「一50ウ」、くわやく火薬「一50オ」、げくわいしや外科医者「一55ウ」、げづくわう月光「一55ウ」、「うくわい後悔「一61オ」、じぐわつ五月「一60オ」、さんぐわつ三月「一69ウ」、じういちぐわつ十一月「一82ウ」、しうくわい集會「一81ウ」、じうぐわつ十月「一81オ」、じうにくわつ十一月「一82オ」、しぐわつ四月「一79オ」、しちぐわつ七月「一81オ」、しよきくわん書記官「一82オ」、にくわつ二月「一11オ」、につくわう日光「一10ウ」、はちぐわつ八月「一9オ」、へんぐわ変化「一14ウ」、ゆくわい愉快「一73ウ」、りやうじくわん領事官「一20ウ」、ろくぐわつ六月「一4ウ」、いつくわ一和「二1オ」、きんせんく

3、おわりに

『袖珍 英和節用集』には、仮名遣いとして独自の統一性を求める傾向が見られるが、次のような混用などの問題例もある。

1、ヲーオーホの混用

打倒ス うちたをす「二157ウ」、吹キ倒ス ふきたをす「二71オ」
扣キ倒ス たゝきたほす「二41ウ」
引倒ス ひきたおす「二108ウ」

切り落ス きりをとす「二190ウ」、衝落ス つきをとす「二48ウ」
投落ス なげおとす「二152ウ」、削リ落ス けづりおとす「二153ウ」

水ル こおる「二176ウ」
水 こほり「二58ウ」

尚ヨク なほよく 「一 59 ウ」

尚 なを 「一 51 オ」

「O/WO」の混同、更に「ハ行転呼音」による語中音の「HO/HWO」の同音化の結果である。

2、ヘーヴの混用

支ヘル さ・へる 「一 86 ウ」

支エル さ・ゑる 「一 87 ウ」

「ハ行転呼音」の結果、「HE/WE」が同音になつたため、表記が混乱したものである。

3、ハーフの混用

終 おはり 「一 23 オ」

嘶ヲ終ル はなしをおわる 「一 19 オ」

「ハ行転呼音」の結果、「HA/HWA」が同音になつたためである。

4、ズーツの混用

最僅ニ もつともわざかに 「一 10 ウ」

最僅ニ もつともわづかに 「一 11 ウ」

鼠色 ねずみいろ 「一 39 ウ」

鼠 ねづみ 「一 39 ウ」、地鼠 ちねづみ 「一 20 オ」

湖 みずうみ 「一 76 オ」、水槽 みずため 「一 76 オ」、水準
みずもり 「一 76 オ」

水時計 みづどけい 「一 76 ウ」

繪図師 繁すし 「一 83 ウ」

海岡 かいづ 「一 26 オ」、系岡 けいづ 「一 54 ウ」、

室町中期以後、「ジ・チ・ズ・ヅ」の四つの仮名は、音声上の変化が生じ、江戸時代前期、元禄時代には中央語では「ジ」と「ヂ」「ズ」と「ヅ」の区別が完全に消滅し、表記上で混乱を起こしている。上の用例は「ZU/DU」が区別が消滅したため、表記上が混乱したものである。